

東京都三多摩少年野球協会 大会実施要綱

(1) 大会

- ① 大会は、予選リーグ・決勝トーナメント方式による春季・秋季の2シーズン制とする。
- ② 予選リーグ結果にともなう決勝トーナメント代表決定に関しては、別途定める「予選ブロック代表決定基準」に基づき行うものとする。

(2) 部区分 (三部制)

6年生以下の「1部」、5年生以下の「2部」、4年生以下の「3部」とする。

(3) 使用球

- ① ナガセケンコーまたはトップインターナショナルの軟式ボールJ球とする。
- ② 試合前に各チームは、試合球 (未使用) 2球を球審に提出するものとする。
- ③ 決勝戦の試合球は、協会が用意する。

(3) 投手・本塁間

1部・2部は 16mとし、3部は 14mとする。

(4) 塁間

1部・2部は 23mとし、3部は 21mとする。

(5) ベンチ

抽選番号の若いチームが1塁側とする。

(6) 攻・守

主将のジャンケンで決定する。

(7) 集合時間

試合開始時刻の30分前に球場に入場していること。ただし、学校行事や渋滞などやむを得ない事情により集合が遅れた場合は、双方のチーム合意の上、試合開始時間の変更、再試合等を審判員は判断できる。

(8) 審判

- ① 1チーム2名の審判を出し合い、指定された試合の審判を行なうものとする。なお、準決勝及び決勝は、当協会より指名された審判員が行うこととする。
- ② 審判員は、必ず審判服を着用すること。審判服以外での審判は、厳禁とする。
- ③ 審判員は試合開始前に、試合に使用する選手の道具類を確認するところ。

(9) シートノック

球審の判断によりシートノックを行う場合、後攻より7分以内で行なうものとする。

(10) 試合回数・時間

1部・2部・3部とも7イニング制とする。ただし、試合開始から90分を経過した時点で、そのイニングが7イニングまで至らない場合でも、そのイニングを最終イニングとし、その試合は成立したものとして取り扱う。

【例示】

A:先攻チームが勝っている場合

- ①裏の攻撃中に試合時間が経過したら、その回の攻撃終了時点で集合。
- ②裏の攻撃の3アウト目が成立した時点で少しでも時間が残っていたら次の回に入る。
- ③次の回に入ったら、裏の攻撃が終了するまで行う。

B:後攻チームが勝っている場合

- ①表の攻撃中に試合時間が経過したら、その回の攻撃終了時点で集合。
- ②裏の攻撃中に試合時間が経過したら、アウトカウントに関係なく、そのときの打者の打席が一段落したら集合。
- ③裏の攻撃の3アウト目が成立した時点で少しでも時間が残っていたら次の回に入る。

(11) 変化球

一切禁止する。ただし、1回目は注意し、2回目以降、すべてボールと判定する。

(12) コールドゲーム

以下の場合、コールドゲーム（正式試合）となる。

- ① 4回（もしくは3回半）終了以後10点差、または5回（もしくは4回半）終了以後7点差がついたとき。
- ② 4回（もしくは3回半）終了以降、日没・降雨その他の理由で試合の続行が困難であると審判団が認めたとき。

(13) 延長

「決勝トーナメントのみ」規定の試合回数・時間を経過しても点差がない場合は、三多摩方式で勝敗を決定する。

【三多摩方式】

最初のインニングは、1死2・3塁に走者を置いて3番打者から攻撃する。なお、2塁走者は2番打者、3塁走者は1番打者にし、表裏インニングを行ない、それ以降は打撃順に従いゲームを進める。

延長は試合初回から9回までとし、なお勝敗が決しない場合は、監督によるくじ引きによって勝敗を決定する。

(14) 不戦敗（棄権）

不戦負となったチームは失格とし、その予選ブロック内の戦績は全て抹消となる。

(15) ファウルボール

攻守に関係なく、1塁側・3塁側それぞれのチームが責任を持って拾うこと。

(16) 抗議

抗議はそのプレイの当事者および監督のみとし、審判団の裁定に従うこと。

(17) 応援マナー

ベンチ内には選手のほか、ユニフォームを着用した背番号30の監督・背番号28のコーチ・背番号29のコーチ、そして代表者及び記録係の計5名が入ることができる。

- ① 保護者などの応援は、ベンチの後方で行なうこと。ただし、審判団の了承のもと、選手の熱中症予防対策として、保護者にベンチ内に入ることを認める。
- ② 携帯マイク、カネ・タイコ、ホイッスルなどの使用は一切禁止する。ただし、メガホンは監督に限り使用を認める。
- ③ 審判に対する野次、選手に対する個人攻撃などは絶対禁止とする。
- ④ ベンチ内は、禁煙とし、定められた場所以外での喫煙を禁止する。

(18) 決勝トーナメントの進行

決勝トーナメント進出チームは、相手チームが決定後、速やかに相互に連絡し、試合を行うこと。その試合日程は必ず協会に連絡すること。

(19) インニング数、投球数の制限

投球数の制限は行わず、以下のとおりインニング数での制限を行う。

- ① 投手が同日投球可能なイニングは、7イニングまでと制限する。
- ② 特別延長戦の直前のイニングを投げきった投手に限り、1日最大9イニングまで投げることができる。
- ③ このイニングとは、1球でも投げれば1イニングとカウントする。

(20) 選手数不足に関する救済措置

選手9人での試合を認める。ただし、選手数が8人になった時点で、そのチームは失格として扱い、当規定(14)を適用することとする。

(21) 傷害保険など

- ① スポーツ傷害保険には各チームの責任で必ず加入のこと。
- ② 各チームで救急箱を用意・携帯し、ケガや急病についてはチームで責任をもって対応すること。

(22) ルール

本要綱のほか、「公認野球規則」、「競技者必携」および球場別特別ルールを適用する。

【附則】

1. 本実施要綱は、2019年 2月 24日に改訂し適用する。